

新潟市教育委員会 令和5年3月 定例会会議録

日 時	令和5年3月 20 日(月) 午後3時 30 分			
場 所	新潟市役所 ふるまち庁舎 4階 教育会議室1			
教育長	井 崎 規 之			
出席委員 (7名)	田 中 賢 一	出席委員	乙 川 千 香	
	渡 邊 純 子		中津川 英 子	
	大 宮 一 真		畠 山 典 子	
	五十嵐 悠 介	欠席委員		
	齋 藤 昭 彦			
会議出席 教育委員会 事務局職員 (11名)	職・氏 名		職・氏 名	
	教 育 次 長	池 田 浩		
	教 育 次 長	本 間 金 一 郎		
	教 育 総 務 課 長	渡 辺 和 則		
	保 健 給 食 課 長	袖 山 直 也		
	地 域 教 育 推 進 課 長	後 藤 和 広		
	学 校 支 援 課 長	丸 山 明 生		
	教 育 職 員 課 長	栗 林 裕 之		
	施 設 課 長	石 川 淑 朗		
	中 央 図 書 館 長	新 井 直 美		
教 育 総 務 課 長 補 佐	相 崎 敦 子			
他部署 出席者(0名)				

開会	時刻	午後3時30分
	宣言者	教育長
付議事件 (9件)	議案第31号	新潟市立図書館協議会運営規則の一部改正について
	議案第32号	新潟市教育委員会組織規則の一部改正について
	議案第33号	新潟市教育委員会公印規則の一部改正について
	議案第34号	新潟市学校給食センター条例施行規則の一部改正について
	議案第35号	新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則の制定について
	議案第36号	新潟市死者情報の開示に関する条例施行規則の制定について
	議案第37号	新潟市教育委員会情報通信技術の活用に関する規程の一部改正について
	議案第38号	教育財産の用途廃止について
	議案第39号	事務局及び機関の長の人事について
報告 (2件)	新型コロナウイルス感染状況について	
	令和4年度新潟市二十歳のつどいアンケート集計結果について	

## 第1 開会宣言

- 教育長 午後3時30分 開会を宣言する。  
これより、3月教育委員会定例会を開催いたします。  
本日、報道関係者より委員会を撮影及び録音したい旨の申し出がありますが、これを許可することにご異議ありませんか。  
(異議なし)  
よろしければ、許可することで決定いたします。

## 会議録署名委員の指名

- 教育長 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。新潟市教育委員会会議規則第11条により、会議録署名委員に田中委員及び渡邊委員を指名します。

## 第2 付議事件

- 教育長 次に、日程第2「付議事件」に入ります。  
はじめに、議案第31号「新潟市立図書館協議会運営規則の一部改正」から議案第37号「新潟市教育委員会情報通信技術の活用に関する規程の一部改正」については、教育委員会規則等の一部改正及び制定となりますので、一括して教育総務課から説明をお願いいたします。

- 教育総務課長 よろしくお願ひいたします。  
付議事件の議案第31号から第37号につきまして、ご説明させていただきます。付議資料の1ページをご覧ください。

このたび、一部改正または制定する教育委員会規則などにつきまして、一覧を作成していただきまして、こちらを用いてご説明させていただきます。

はじめに、議案第31号「新潟市立図書館協議会運営規則」、議案第32号「新潟市教育委員会組織規則」及び議案第33号「新潟市教育委員会公印規則」につきましては、これまで各地区にございました図書館協議会を廃止し、新潟市立図書館協議会を設置することに伴い、運営などに関する規則を改正するものでございます。

なお、議案第32号につきましては、これまで2か所ございました教職員住宅のうち1か所を売却したことに伴いまして、文書事務等も併せて変更するというものでございます。

議案第34号「新潟市学校給食センター条例施行規則」は、今年度末で小須戸幼稚園が閉園することに伴いまして、小須戸学校給食センターの対象学校等を変更するというものでございます。

議案第35号「新潟市個人情報の保護に関する法律施行条例施行規則」につきましては、「個人情報の保護に関する法律」の改正によりまして、個人情報の管理等が国による一元的な監視監督のもとで運営することになりました。それに伴い、これまで本市を含む各自治体が所管しておりました個人情報に関する条例を廃止することになったの

ですが、法律と取り扱いを異にする部分、例えば本市で言いますと情報開示請求に対する手数料を徴収しないことや、情報開示を決定するまでの期間が国の法律と違って短いということなど、いわゆる法律と取り扱いが違う部分に関して、新たに規則を設ける必要がございます。

それに伴いまして、今回、市長部局のほうで制定します条例、規則が基となって教育委員会ではそれを準用するという内容の規則制定となっています。

議案第 36 号「新潟市死者情報の開示に関する条例施行規則」につきましても、個人情報の保護に関する法律の改正により、法の対象が「生存する」個人に関する情報となったことを受けまして、死者の情報に関する事項、例えば情報開示の請求ができる方の範囲などといった事柄を新たに設ける必要があるため、規則を制定するというものでございます。

なお、こちらにつきましても、市長部局において制定する条例及び規則を準用するという規則の内容になっています。

次に、議案第 37 号「新潟市教育委員会情報通信技術の活用に関する規程」でございますが、情報通信技術に関しまして、最高情報統括責任者補佐の権限とされている事項を、市長部局のデジタル行政推進課長及び情報システム課長に委任することに伴いまして、教育委員会における規程をそれぞれ改正するというものでございます。

説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○教育長

ただいまの説明に、ご質問やご意見がありましたら、ご発言をいただければと思います。よろしいでしょうか。

それでは、議案第 31 号から議案第 37 号について、承認することよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、承認することに決定いたします。

次に、議案第 38 号「教育財産の用途廃止」について、施設課から説明をお願いいたします。

○施設課長

施設課でございます。付議 16 ページをご覧ください。議案第 38 号の「教育財産の用途廃止」について説明いたします。

はじめに、1、概要ですが、新潟市立幼稚園再編実行計画により、小須戸幼稚園は令和5年3月 31 日をもって閉園となります。これを受け、小須戸幼稚園の土地・建物について財産分類上の位置づけを教育財産から普通財産に切り替えるため、令和5年4月1日付で教育財産の用途を廃止するものです。

次の、2、用途廃止する教育財産につきましては、小須戸幼稚園の施設規模などになります。

最後に、3、その他ですが、用途廃止後の財産の利活用につきましては、現在未定であり、今後、市長部局で検討することになっています。

	説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。
○教育長	ただいまの説明に、ご質問やご意見のある方はご発言をいただければと思います。畠山委員、どうぞ。
○畠山委員	3番なのですが、未定ということなのですが、地域の方からの要望等は出ているのでしょうか。
○施設課長	現段階では特段の要望は来ていないそうです。
○畠山委員	分かりました。ありがとうございました。
○教育長	ほかに、ございますか。よろしいでしょうか。 それでは、議案第 38 号について、承認することでよろしいでしょうか。 (異議なし) それでは、承認することで決定いたします。 次に、議案第 39 号「事務局及び機関の長の人事」につきましては、個人情報を含む案件であることから、非公開といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。 (異議なし) それでは、公開案件の終了後に非公開案件として再開し、審議をいたします。
第3 報告	
○教育長	次に、日程第3「報告」に入ります。はじめに「新型コロナウイルス感染状況について」、保健給食課・学校支援課から説明をお願いいたします。
○保健給食課長	新型コロナウイルス感染状況についてです。追加でお配りしたカラー刷りの表をご覧くださいと思います。上段の新規感染者数です。折れ線の市内全体の新規感染者ですが、年末以降、減少傾向に伴いまして、青の棒グラフのところ、少し見にくくなっておりまして、児童生徒の感染状況も減少しているところですが、2月は学校園全体で1日平均約 21 人、3月では1日約8名ということになっています。 下段のほうは学校閉鎖の状況です。2月末から 10 日間、学級閉鎖なしの日が続くなど、その後、1日数校の閉鎖の状況でございます。今日時点では学級閉鎖を行っている学校はございません。 それから、マスクの考え方の見直しについてでございますけれども、マスクの着用については、3月 13 日から個人の判断が基本となりましたが、学校園では3月 31 日までは卒業式を除き、従来どおりメリハリのあるマスクの着用とし、4月からは教育活動の実施にあたっては着用を求めないということを基本としているところです。 4月1日の新学期におけるマスク着用の考え方、留意事項につきまして、3月 17 日に文部科学省から通知がありまして、それを踏まえた形で本日付で学校園に通知し、周知を図る予定でございます。 すでにご覧になっているかと思いますが、通知の資料をご覧くださいと思います。内容について、説明申し上げます。

- 学校支援課長 学校支援課です。お願いします。
- お手元の資料をご覧ください。大切なことは十分な換気の確保を行うということが、まずいちばん大きなところでは。そのうえで感染のリスクが比較的高い学習活動の実施にあたっての対策ということで、それぞれの場面ごと、教科ごとにわけて書きました。
- 例えば、各教科におきまして、リスクの高い学習活動としまして、対面形式でのグループワークや実験、こういうときには少人数グループでの実施、適度な距離を保つ、大声での会話は避ける、などが考えられます。音楽では合唱、リコーダー等の演奏ということで、一定の距離を確保し、原則、向かい合っただけの歌唱は控える。技術家庭科のグループでの調理実習は試食において大声での会話は控える、向かい合わせにしない。体育では、組み合ったり接触したりする運動、大声での発声は控える、などが考えられます。
- 次に、入学式を含む各行事ですけれども、来賓や保護者などの参加人数の制限は必要ありません。座席に触れない程度の距離の確保が望ましいという記述をしております。
- 給食時等、食事の場面についてです。大声での会話は控えるなどの措置を講じ、黙食は必要ないということ、この通知にて書きました。今日の教育委員会を受けまして、周知をしたいと思っています。
- 保健給食課長 それから、5月8日の5類への移行に伴い、マスク以外の感染症対策の見直しも予定されているところです。今後、示される国からの通知ですとか情報提供などを踏まえたうえで、改めて学校園に通知して周知を図ってまいりたいと考えています。
- 説明は以上です。よろしくお願いします。
- 教育長 ただいまの説明に、ご質問やご意見がありましたら挙手のうえ、ご発言をいただきたいと思います。
- 乙川委員 お願いします。今ほどお話しいただいた、マスク以外の措置というところは、どの辺りになりますか。
- 保健給食課長 マスク以外の感染症対策、例えば、濃厚接触者をどうするとか、そういったことについての感染対策ですが、その辺りは5類に移行したあとの国全体の措置を含めて、改めて示されるということですので、それを踏まえて速やかに詳細を詰めながら出していきたいと考えています。
- 乙川委員 ありがとうございます。
- 教育長 よろしいですか。ほかに、ございませんか。
- 中津川委員 お願いいたします。3月13日以降、マスクの着用は個人の判断に委ねられているということで、実際、13日以降の学校での様子ですとか、それ以前の卒業式の様子、実情を把握していらっしゃるかどうか何か情報は入っていらっしゃいましたら伺えればと思いますが。どんな様子であったか。
- 学校支援課長 学校支援課です。すべての学校を把握しているわけではございませ

んけれども、確認をした中で、場面、場面に応じて学校で工夫をしているというふうには聞いています。

例えば、呼びかけの際ですとか、校長先生が卒業証書を渡す際、これはさまざまな形がありまして、校長先生は卒業証書と言って、一言話をしながら渡す場合がありますので、校長はマスクをつける。子どもたちはマスクを外すという学校がありました。

全体の呼びかけの言葉等、小学校では行うのですけれども、その際にはマスクをつけるとか、そういうふうな学校によって体育館の大きさや児童生徒数にもよりますけれども、そういうふうなことで感染をできるだけ避けるような形での取組みをしていると聞いています。

○中津川委員

本当に学校によってケースバイケース、そのときの実情に応じてということですよ。

本当に、これまでも、とにかく個人の判断ということですので、本人の意思に反して着脱を強いることがないように、また引き続き、マスクのある、なしで差別等が起きないように、その辺の指導を引き続きよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○教育長

ほかに、ございますか。五十嵐委員、どうぞ。

○五十嵐委員

よろしくお願ひいたします。

今後、5類のほうに変わっていくというお話でございますけれども、例えばインフルエンザもそうだと思うのですが、コロナもまた次の波が仮に来た場合に、やはりリスクが高い行動というものがある程度、自粛するという部分が出てくると思うのですけれども、2類から5類に変わったことによって、例えば新潟市の教育委員から学校に対して、特にそういう指示は出しませんよ、みたいな形になるのでしょうか。それとも、ぐっと増えてきた場合は、やはり全般的に強制はできないけれども、こういうふうにマスクを着用したり、体育では接触を避けるようなことをしたほうがいいのか、みたいな、そういう案内を出したりするのでしょうか。

○保健給食課長

やはり感染状況に応じて、マスクの着用というのは、そこは臨機応変に対応していただくことになろうかと思えます。その辺りも国のほうも、そういうふうな書き方を示しておりますので、それに基づいた形、踏まえた形で考えています。

○五十嵐委員

もう一つよろしいですか。

ありがとうございます。私自身もまだ分からない部分があるので、もしでしたら教えていただきたいのは、今後、5類になったあとに感染爆発が起きた場合、学級閉鎖や学校閉鎖みたいな考え方については、従来と何か変わったりする部分はあるのでしょうか。

○保健給食課長

その辺りも文科省の考え方も踏まえながら考えていきたいと思っています。インフルエンザの学級閉鎖の考え方と、コロナの閉鎖の考え方は異なっている部分もありますので、その辺がどういうふうになるかというところを科学的な根拠を踏まえた通知のもとで考えていきたいと思っています。

○五十嵐委員	分かりました。ありがとうございます。
○教育長	ほかに、ございますか。よろしいでしょうか。
	それでは、次の案件にまいりたいと思います。
	次に、「令和4年度新潟市二十歳のつどいアンケート集計結果」について、地域教育推進課から説明をお願いいたします。
○地域教育推進 課長	地域教育推進課です。よろしくお願いいたします。
	お手元の資料の「令和4年度新潟市二十歳のつどいアンケート集計結果」のプリントをもとにご説明申し上げます。
	アンケートの概要としまして、今年の1月8日に行われました式典について、およそ10年振りにアンケートを実施しました。前回は直接来場した方にインタビューをしてという形でしたが、今回はWeb上でアンケートフォームに誘導するという形を取りました。
	対象者ですが、二十歳のつどいの参加対象年齢のうち、テレサというアプリを事前登録した方4,729人、あとは公式LINEの登録者に登録をした794人、これは重なっている人もおられますが、この方々にアンケートフォームへ誘導するURLを通知しまして、令和5年1月16日から31日までの16日間、アンケートを取りました。回答者数は417件で、およそ10パーセントとなっています。
	結果ですが、1番目です。まず、二十歳のつどいにどのように参加しましたかという回答ですが、回答傾向としては、第一部に参加した方が多かったです。第一部は中央区、江南区、西区の三つです。あとの5区が第二部となります。第一部に朱鷺メッセには来たのだけれども、会場には入らなかったという方も一部回答しています。
	2番です。式典の開始時間はいかがでしたかということです。申し訳ありません、1点数値に訂正がございます。右上の「少し早かった」という回答が3.2となっておりますが、申し訳ありません、ここは5.3でありました。大変申し訳ありません。
	開始時間についてですが、「ちょうどよかった」と回答した方が全体の7割を超えておりますが、傾向として、第一部の方が「早かった」、「やや早かった」、第二部に参加した方が「遅かった」、「やや遅かった」というふうな回答をする傾向もあります。参考までに、第一部の開式は12時30分でした。第二部の開式は感染症対策もあって3時間空けて15時30分開式という形にしております。
	3番目の設問です。二十歳のつどい開催にあたり、部について、どれが適切だと思われますかと問いました。何部構成がよいかということを行いました。半数の方が二部制を支持するという結果となりました。自由記述もありますので、少し細かく見ていきますと、二部制を支持した方の意見としては、「会いたい人に会いやすかった」「適度な人数なので、友だちと会えて嬉しかった」という声や、「混み合わずにゆったりよい雰囲気の中で式典に参加できた」という声もあり、あとは感染症対策について評

価する声はかなりありました。感染症対策をやって開催してくれてありがたかったという意見も多く寄せられています。

一方、やはり一部がよいのではという意見については、分けられるとかなかなか友だちに会いづらいという意見もありました。友だちに会える、会えないのところで、感じ方がさまざまだったなと思っています。

4番目の設問です。新潟市二十歳のつどいの開催時期はいつがよしいですかということについては、1月開催が80パーセントを超えております。本市では1月の二十歳のつどい式典が定着しておりますので、今後もこの時期の開催というふうに考えています。概要であります、以上であります。

なお、自由記述については、いろいろな観点がありましたけれども、主なものとしては、要望についてなのですけれども、再入場が不可でありますので、そのことを事前に周知してほしいということや、感染症対策と表裏一体となりますが、終わったあとにすぐ出されたりして、もう少し会場の雰囲気味わいたかったというものもありました。

逆に肯定的な意見としては、先ほども言いました、感染症対策を行ったうえで、こういった式典をやってもらって大変嬉しかった、思い出になった、実行委員の取組みに心打たれた、そういった意見が多かったです。

簡単であります、報告としては以上になります。よろしく願いいたします。

○教育長 ただいまの説明に質問やご意見がありましたら、ご発言を願います。 畠山委員、どうぞ。

○畠山委員 ありがとうございます。昨年度は二十歳のつどいではなかったと思うのですが、実施されたと思います。そのときのインタビューの人数とか、昨年度と比較して今回違った様子などというのはありますでしょうか。

○地域教育推進 10年前のアンケートは、実施時期について主に問うものでしたので、やはりそのときも1月開催がよいという形がほぼだったのです。なので、その点では差異はありませんが、今回新たに何部制かを問うところが差となっていますので、そこの部分については比較ができない状態でございます。

○畠山委員 分かりました。 もう1点なのですが、式典ホールに入場していないという方がいるのですけれども、こういう方たちは来て……本人に聞いてみないと分からないと思うのですけれども、そういう方は毎年いらっしゃるのですか。

○地域教育推進 毎年おられます。ギリギリまで入場の時間も少し遅らせて、式典の真ん中くらいまでの時間までは入場可にしていたのですけれども、やはり入らない方というのは毎年一定数おられます。

○畠山委員 入れなかったのか、入らなかったのか、どちらでしょう。

○地域教育推進 入れなかった方はいないと認識しております。入らなかったというふう

課長	に。上ではかなり声かけをしておりますので。
○畠山委員	分かりました。ありがとうございます。
○教育長	ほかに、ございますか。渡邊委員、どうぞ。
○渡邊委員	渡邊です。お願いします。 毎年、開催が本当によかったという意見があつて、私もホツとしています。本当に事務局の方々の努力に感謝したいなと思っているのですけれども、私、教育委員になって1年目のときはコロナの前でしたので、全部での二十歳のつどい、そのときはやはり人数がものすごく多かったので、受付の混雑さとか、やはりもう会場に入るのが遅れてしまっている人がどんどん入り込んでいて、例えば市長からのあいさつのときに、まだ人が動いていて入場していたり、そういうことが結構あつたように思います。 コロナになってからは、二部制をとつたということで、そういうことが少なくなつて、本当に落ち着いた雰囲気です。式典ができたなというふうに思つていて、アンケートを見てもそのように好意的に受け取られているなと思つて、今後もこういう形がいいのかなと思つていました。本当にいろいろご苦労はあつたと思うのですけれども、ありがとうございました。
○地域教育推進課長	ありがとうございました。以前は交通渋滞がかなり激しくて、今、委員がおっしゃつたように遅刻などで慌てて来られる方も相当数おられたということですが、その点についても結果的には解消が図られているなと捉えています。警察の方の捉えも、二部制になつたことで渋滞が相当緩和されたと話されています。ありがとうございます。
○教育長	よろしいですか。
○乙川委員	ほかに、ございますか。乙川委員、どうぞ。 お願いします。私も参加させていただきまして、第一部だったのですが、開場する時間の様子をご覧になつて、「10分、15分早めることにしました」というふうにお話を伺つて、臨機応変に会場を見ながらされていて、とてもいいなと感じました。また、第二部のほうでも声かけをしながら少し入れる時間を延ばしたというお話を今伺つて、その場の様子を見たりしながら動いてくださったので、より密にならずに、皆さんが安心して会場に入れたのではないかなと思つています。 本番というか、式典中も、とても落ち着いた雰囲気です。参加の方々も本当に動くことなくというか、お話もしっかり聞いておられたので、始まりのところがとても落ち着いた入場ができたのだなというふうに感じています。ありがとうございました。
○地域教育推進課長	ありがとうございました。
○教育長	ほかに、ございますか。 それでは、次の案件にまいりたいと思います。
第4 次回日程	
○教育長	続きまして、日程第4「次回日程」について、教育総務課から説明をお

願います。

- 教育総務課長 次回の4月の定例会でございますが、4月の定例会につきましては、4月20日、木曜日、午後3時30分を予定しています。よろしくお願いいたします。

#### 第5 公開終了

- 教育長 以上で、公開案件を終了いたします。これより定例会を非公開といたします。傍聴の方、報道の方についてはここで退席をお願いいたします。

#### 第6 定例会(非公開) 付議事件

- 教育長 これより、定例会を再開し、付議事件に入ります。  
議案第39号「事務局及び機関の長の人事」について、教育総務課から説明をお願いいたします。

- 教育総務課長 (事務局及び機関の長の人事について説明)

- 教育長 ただいまの説明にご質問がございましたら、ご発言をいただければと思います。よろしいでしょうか。  
それでは、議案第39号については承認することで、よろしいでしょうか。  
(異議なし)  
そのように決定いたします。

#### 第7 定例会閉会

- 教育長 以上で、定例会を閉会いたします。

以上、会議のてん末を承認し、署名する。

署名委員 田中賢一

署名委員 渡邊純子